



廿日市市

洪水浸水 ハザードマップ

小瀬川水系中小河川(玖島川、中山川、氏森川)

このハザードマップは大雨を想定し、洪水による浸水想定区域、指定緊急避難場所、避難行動の考え方をまとめています。ご家庭などで指定緊急避難場所や避難経路などを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。

確認しておく連絡先

●家族の連絡先や情報などを書き込んでおきましょう!

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先 (携帯電話・学校・勤務先など)

●市役所の連絡先

機関名	電話番号
佐伯支所	0829-72-1111 (代表)

●身近な施設の連絡先(必要に応じて記入してください)

施設名	連絡先

ハザードマップに関するお問い合わせ 廿日市市 総務部 危機管理課 電話：0829-30-9102

このハザードマップは、令和6年5月31日付の広島県の洪水浸水想定区域の変更を反映しています。

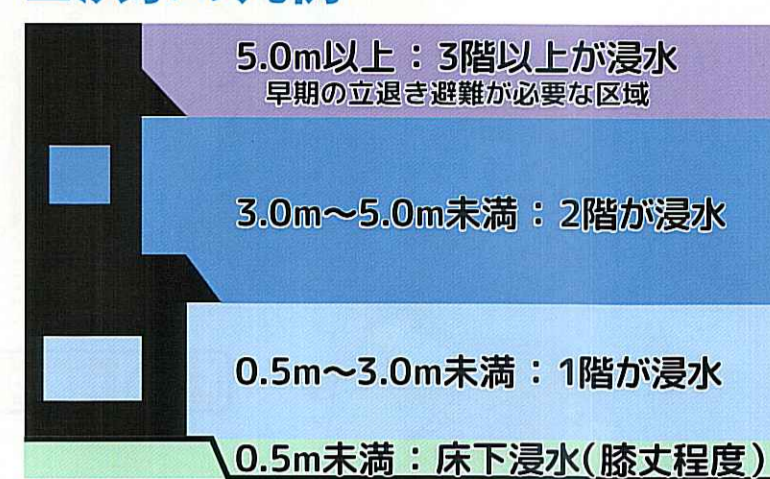
避難行動の考え方

■まずはハザードマップを使った事前準備を!

step 1 自宅の災害リスクを確認し、避難先を考えます

ハザードマップ(裏面)には、洪水と土砂災害のおそれのある区域を表示しています。自宅や自宅周辺にどのような災害リスクがあるかを確認します。

■洪水の凡例



■土砂災害の凡例



あなたの自宅は洪水や土砂災害のおそれのある区域の中に位置していますか? 下のチェックリストに記入してみましょう。

確認すること	はい	いいえ
自宅が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の中にある		
自宅が洪水浸水想定区域の中にある		
浸水想定区域内にあるが、浸水深より高い位置にあり安全を確保できる		

■自宅周辺の状況も一緒に確認しておきましょう!

- 通勤、通学、買い物など、日頃利用している道路は安全に通れるか
- 学校、勤務先など、毎日通う施設や滞在時間が長い施設はどのような状況か
- 公民館、スーパーマーケットなど、よく利用する施設はどのような状況か
- 友人や親戚の家はどのような状況か

自宅以外の場所でも避難行動が必要になることがあります。

あなたはどこへ避難しますか? 災害のおそれのある区域内にお住いの方は原則立退き避難です

自宅から移動する(立退き避難)

自宅から移動する場合は、避難所だけでなく、最寄りの知人宅や宿泊施設など、複数の候補を考えましょう。また、非常時持出し品を揃えておきます。

避難先を記入

自宅で安全を確保する

自宅が安全な場合でも周囲が浸水することで影響を受ける場合があります。備蓄品を確認し、しっかり備えておきましょう。

注意事項

- 気象・防災情報を確認し、災害の危険が高まった場合は、より安全な場所へ移動する
- 電力設備の浸水による急な停電に備える
- 周辺の浸水により上下水道が利用できなくなる可能性がある
- 外出できない場合に備えて、食料品など3日分を目安に備える

step 2 自宅から移動するタイミングを考えます(洪水の場合)

廿日市市では、各河川の水位情報などを参考に「廿日市市避難情報等の発令・伝達マニュアル」に基づき「警戒レベル(避難情報)」を発令しています。河川がどのような状況になれば情報が発令されるのかを確認し、自宅から移動するタイミングを考えましょう。



廿日市市が発令する避難情報

- 警戒レベル5** 既に災害が発生しているおそれ
- 警戒レベル4** 災害リスクのある区域等から全員避難
- 警戒レベル3** 移動に時間がかかる方は避難開始
- 注意喚起** step 1を参考に事前の備えを万端に!

併せて確認!

避難に関する詳しい基準を知りたい方は、「廿日市市避難情報等の発令・伝達マニュアル」を確認してください。



▼避難(移動)を開始する警戒レベルを記入しておきましょう

わが家は、警戒レベル で避難開始!

step 3 非常時持出し品や備蓄品を準備します

非常時持出し品や自宅に備蓄しておくものを備えておきます。非常時持出し品は、「避難に備える」のページを参考にしてください。

step 1 気象情報・避難情報を確認します

- 気象情報や、廿日市市が発令する避難情報(警戒レベル3、4)を確認します。
- ご自身で決めた警戒レベルになったら速やかに避難行動を開始しましょう。

避難情報が発令されたら、「まだ被害がないから大丈夫」と油断せず、天候の急変に備えて早めに避難行動を開始しましょう。

step 2 安全を確保します

- 立退き避難をされる方は、道路状況や天候の急変に注意して移動しましょう。
- 道路が冠水している場合などはマンホールや側溝など足元に注意しましょう。

安全を確保したら、家族や友人などと連絡をとり無事を報告・確認しましょう。

■もしも逃げ遅れてしまったら?



災害が発生している状況下では、むやみに動いたりせず、その場で少しでも身の安全を確保するための行動をとるようにしましょう。

逃げ遅れてしまうと救助に時間がかかったり、救助自体が困難となる場合もあります。警戒レベル4が発令された時点で安全を確保できるよう備えておきましょう。

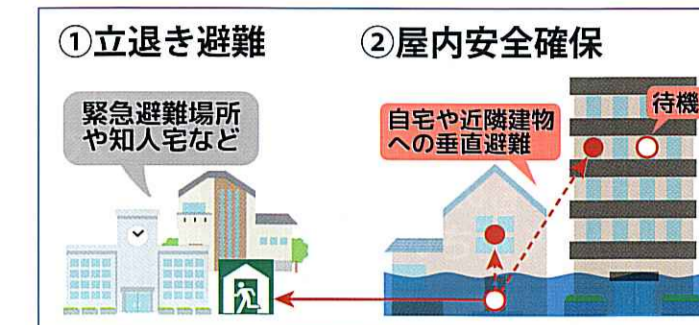
安全な避難を目指す

■立退き避難と屋内安全確保

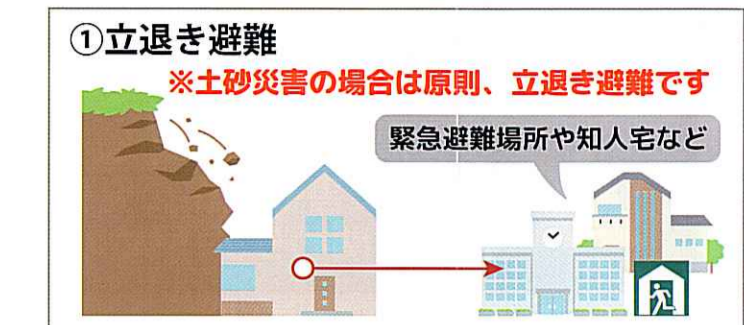
災害の発生が予想され「警戒レベル(避難情報)」が発令された時、身の安全を確保するための全ての行動が「避難行動」と呼ばれます。避難行動は大きく分けて2つに分類できます。

- 立退き避難**: 原則、全ての災害でとる避難行動です。災害リスクのある区域から外へと移動し、身の安全を確保します。
- 屋内安全確保**: 上階への移動や高層階で待機することで身の安全を確保します。災害が切迫した場合や、浸水が長時間継続しても安全を確保できる場合の手段としてください。

洪水の場合▶浸水しない高い場所へ移動



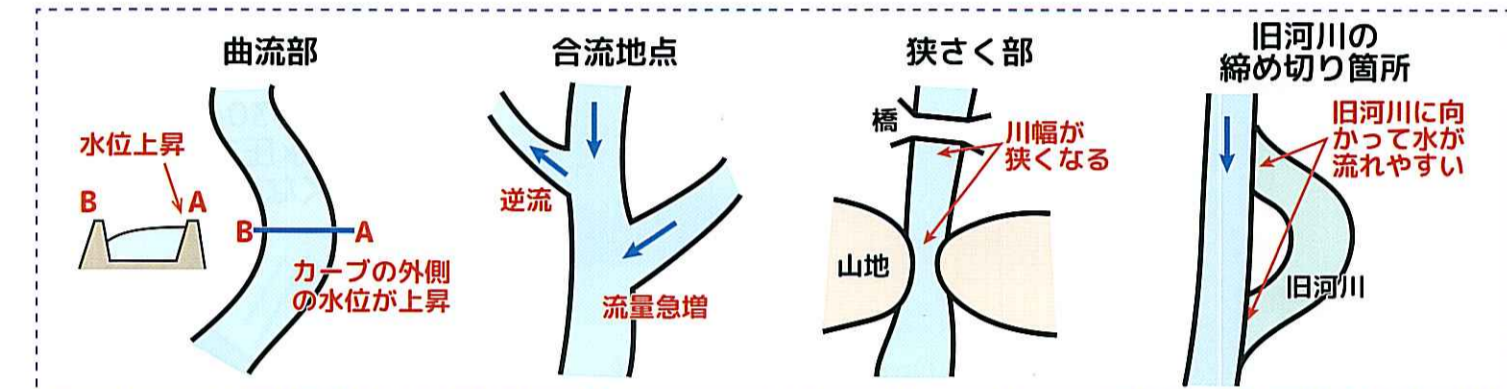
土砂災害の場合▶土砂災害の危険がない場所へ移動



立退き避難は、移動を開始してから避難先で身の安全を確保するまでに、ある程度の時間(リードタイム)が必要です。早めに行動し、災害が発生する前に立退き避難を完了させましょう。

■川があふれやすい・決壊しやすい箇所

川があふれやすい・決壊しやすい箇所の特徴は、河道の屈曲部(川のカーブがきつい箇所)、川の合流点付近、川幅が狭くなっているところ(狭さく部)、水門の設置箇所、橋・堰の上流、旧河川の締め切り箇所などが挙げられます。近隣にお住いの方は早めの避難を心がけてください。



避難に備える

■日頃から携帯しておく便利なもの

- 懐中電灯
- 携帯電話 スマートフォン
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 身分証

■非常時持出し品を準備する

- 非常時持出し品は、下表を参考に、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。
- 離ればなれになったときに分けずに荷物各自のリュックに分けて準備しましょう。
- 非常時持出し品を入れる袋は、体に合った大きさを着用し、自分で背負うことのできる重さにしましょう。

分類	項目
食料品 ※3日分が目安(できれば週間分)	□飲料水 □乾パン □缶詰 □レトルト食品 □栄養補助食品
	□アメ・チョコレート □雑糧 □粉ミルク □()
生活用品	□タオル □毛布 □缶切り □紙皿・ラップ □()
	□マッチ・ライター □ろうそく □ビニール袋 □()
	□ティッシュ・トイレットペーパー □ガムテープ □()
	□筆記用具・メモ帳 □乾電池・モバイルバッテリー □()
	□衛生用品(紙おむつ・生理用品・除菌シートなど) □()
医薬品 救急セット	□お薬手帳 □常備薬・処方薬(名前:) □()
	□消毒液 □絆創膏 □包帯・ガーゼ □はさみ □()
	□マスク(数日分の予備) □ウェットティッシュ □()
感染症対策用品	□体温計 □ハンドソープ □アルコール消毒液 □()
	□現金(小銭も忘れずに) □身分証 □保険証 □()
貴重品	□通帳 ※貴重品は他人の目につかないように、すぐ手が出せないような場所に置くようにしましょう。
	□下着・靴下 □長袖上着 □長ズボン □軍手 □()
衣料品	□カッパ・雨具 □室内履き □防寒具 ※季節に合わせて入れ替えましょう。
	□ロープ □懐中電灯 □ヘルメット・防災頭巾 □()
避難用具	□ペットフード・水 □毛布・タオル □ケージ □()
	□リード・ハーネス □ペットシート・トイレ用品 □()

※リストは参考です。()内には各ご家庭に必要なものを記入してください。

防災情報を収集する

防災情報を集める手段は様々なものがあります。使いやすく、自分に合った手段を用いて早めに情報を取得し、身の安全の確保につなげてください。また、停電時にどのように情報を集めるかも考えておきましょう。

■廿日市市が発信する情報

放送内容が聞こえないときは…

防災行政無線 防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます。

防災行政無線テレホンサービス

0120-154-201

はつかいちし 安全・安心メール配信サービス

登録されたメールアドレスに、避難情報をはじめとする廿日市市からの緊急情報が配信されます。

積極的に活用を!

登録用アドレス bousai.hatsukaichi-city@raiden.ktaiwork.jp

廿日市市 公式LINE

災害に関する緊急情報や観光情報、催しや講座の情報など、市政情報を発信します。

LINE ID: @hatsukaichicity

ひろしま避難誘導アプリ 避難所へGO!

FMはつかいち 緊急放送

「廿日市市」と「株式会社FMはつかいち」は災害時等における緊急放送協定を結んでおり、緊急情報は深夜や早期の放送時間外でも放送されます。

放送区域: 広島西部地域

FM 76.1MHz

広島県防災Web

広島県内のさまざまな防災情報を確認できます。

気象庁キキクル (危険度分布)

大雨による災害の危険度を5段階に色分けし、地図上にリアルタイムで表示しています。

気象庁キキクルのイメージ

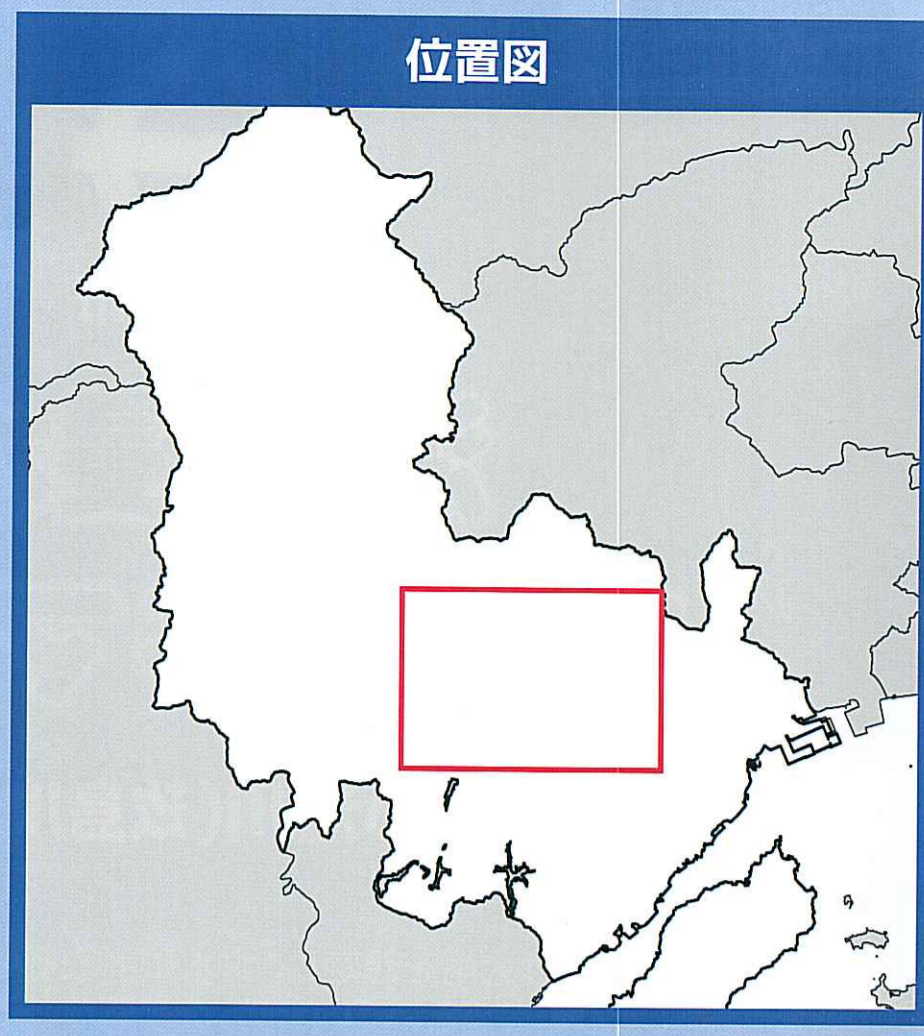


小瀬川水系中小河川(玖島川、中山川、氏森川) 洪水浸水ハザードマップ

廿日市市
令和5年1月作成

■マップの注意事項
※このマップは大雨を想定し、洪水による浸水想定区域、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、指定緊急避難場所等を表示しています。
※避難行動は「警戒レベル3(高齢者等避難)」発令時を基本としてください。

■マップに関するお問い合わせ
廿日市市 総務部 危機管理課
電話：0829-30-9102



! 災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

浸水想定区域の凡例

●中小河川の浸水想定区域は、想定し得る最大規模の大雨(1年間に発生する確率が1/1,000(0.1%)以下)を対象に、公表時点の河川の整備状況を考慮してシミュレーションしたものです。

■浸水深の凡例と状況

5.0m以上：3階以上が浸水 早期の立退き避難が必要な区域	■浸水深の影響 ●性別・年齢などにより影響は異なりますが、浸水深が膝丈程度になると歩くことが困難になります。 ●浸水深が30cm程度になると水圧でドアが開きにくくなります。
3.0m～5.0m未満：2階が浸水	
0.5m～3.0m未満：1階が浸水	
0.5m未満：床下浸水(膝丈程度)	

土砂災害の凡例

■地図上の凡例

がけ崩れ	土石流

■定義

- 土砂災害特別警戒区域：建物が破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域
- 土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域

マークの凡例

	指定緊急避難場所		指定避難所
	要配慮者利用施設		福祉避難所

■避難施設の注意事項

●施設の定義

指定緊急避難場所：切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
 指定避難所：災害により自宅に戻ることができない場合などに、一定期間避難生活を送る施設です。
 福祉避難所：高齢者や障がいのある人、妊産婦などのうち、一般の避難所では生活に支障を来す恐れがある人を受け入れる、特別な配慮がなされた施設です。

●施設の開設

◎状況に応じて適切な避難所を開設します。避難の前に佐伯支所(0829-72-1111)にご確認ください。
 ◎緊急の場合は指定緊急避難場所などにとられず、安全な場所に避難してください。

